

製品安全データシート

1. 化学物質等及び会社情報

化学物質等の名称 ナンパグレー・クロ・ミルク 1.0t 1.5t 2.0t 3.0t 4.0t 5.0t
会社名 日本ウェーブロック株式会社
住所 茨城県古河市下大野 1 8 2 0
担当部門 品質保証部
電話番号 0280-92-2511
F A X 番号 0280-92-2514
作成 2011 年 2 月 25 日

2. 組成、成分情報

組成： :混合物
化学特性： ポリ塩化ビニル、DEHP、エポキシ系、その他
化審法 NO.： ポリ塩化ビニル(6)-66、 DEHP(3)-1307
CAS NO.： ポリ塩化ビニル 9002-86-2 DEHP117-81-7

3. 危険有害性の要約

分類の名称 :分類基準に該当しない。
危険有害性 :知見無し
環境影響 :海洋等へ流出すると、海鳥、魚類が餌と誤って摂取し、悪影響を受ける恐れがある。

4. 応急措置

目に入った場合 :シートにつき該当せず。
皮膚に付着した場合 :シートにつき該当せず。
吸入した場合 :シートにつき該当せず。
飲み込んだ場合 :シートにつき該当せず。

5. 火災時の措置

消火方法 :火災時には、有害な塩化水素、一酸化炭素等の揮発成分を含有するガスが発生するので注意する。
火元への燃焼源を絶ち、風上から大量の水又は消火剤を使用して消火する。
消火作業の際は、適切な空気呼吸器、保護服、保護手袋、保護眼鏡又は顔面用保護具等を着用する。
消火剤 :大量の水、噴霧器、粉末、二酸化炭素、泡

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項 :シートにつき該当せず。
環境に対する注意事項 :シートにつき該当せず。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- ① 着火源に近づけない。
- ② 引火性の雰囲気の中で取り扱う場合には、静電気対策を施す。
- ③ 印刷機、成型機等の加工機械には、適切な除電装置を設置する。
- ④ 製品シートは滑りやすいので、人が転倒しないように、切端等を歩行域から取り除くよう充分に留意する。
- ⑤ 荷崩れ防止や落下防止等、一般的な製品取り扱い上の注意をする。
- ⑥ その他、取扱いの際には、各種関連取り扱い設備に応じた十分な安全対策を施した上での使用を心がける。

保管

- ① 着火源から離して保管する。
- ② 直射日光を避ける。
- ③ 防湿に留意する。
- ④ 急激な温度変化等を避ける。
- ⑤ 風雨に曝されるような場所での保管は行わない。
- ⑥ 保証期間を越えるような保管は行わない。
- ⑦ 製品ロールを積み重ねて保管する際には、荷崩れ等による落下が生じぬように各種関連保管設備に十分な安全対策を施す。
- ⑧ 製品保管場所への関係者以外の立ち入りはなるべく避ける。特に幼児や子供等が立ち入らぬよう十分な安全対策を施す。
- ⑨ その他、保管の際には、各種関連保管設備に応じた十分な安全対策を施した上での保管を心がける。

8. 暴露防止及び保護措置

管理濃度 : 未定

許容濃度 : 未定

設備対策 : 粉塵を発生する場合、又は高温の溶融物からガスが発生する場合には、局所排気設備等を使用する。

保護具 呼吸用保護具 : 機械加工等粉塵の発生する作業の場合には、防塵マスクを着用する。
ガスが発生する場合は、有機ガス用マスクを着用する。

保護手袋 : 通常の状態では製品を扱う場合は特に必要ないが、安全対策には充分に留意して取り扱う。また溶着機で加熱されたシートを取り扱う時は、断熱性の良い手袋を着用する。

保護衣 : 通常の作業服で良いが、加熱されたシートを取り扱う場合は長袖の作業服を着用する。
製品の移動・運搬を行う場合には、安全靴を着用する。

9. 物理的及び化学的性質

臭気 : 微臭

沸点 : データー無し

蒸気圧	: データー無し
揮発性	: 極めて低い
熱収縮温度	: シートは60～70℃で収縮し始める。
比重	: 1.25～1.35
溶解度 水	: 不溶
その他	: テトラヒドロフラン、シクロヘキサノン、ジメチルホルムアミド等に可溶。

10. 安定性及び反応性

安定性・反応性 : 一般的な貯蔵及び取扱においては反応性は無い

危険有害な分解生成物 : 塩化水素等

11. 有害性情報

皮膚腐食性 : 無し

刺激性 : 高温で樹脂が分解し塩化水素等の有害ガスが発生して、目や喉を刺激する
場合がある。

急性毒性(50%致死量等を含む): 知見無し。

12. 環境影響情報

海洋や水域に流出すると、海洋生物、鳥類が餌と誤って摂食し、悪影響を受ける恐れがある。

13. 廃棄上の注意

該当法規に従って廃棄物処理を行う。国、都道府県並びに地方の法規・条例に従う。

埋め立てる時は、『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』に従って、公認の産業廃棄物

処理業者若しくは、地方公共団体がその処理を行っている場合には、その団体に委託し

て処理する。焼却すると塩化水素ガスや、焼却温度によってはダイオキシン等が発生するので、排ガス処理設備の完備している焼却炉を用いて、大気汚染防止条例等の諸法令に適合するよう焼却する。

14. 輸送上の注意

梱包が破れないように、水漏れや乱暴な取り扱いは避ける。

運搬に際しては、転倒、落下、損傷がないよう積み込み、荷くずれの防止を確実に行う。

15. 適用法令

消防法: 指定可燃物 合成樹脂類(その他のもの 指定数量 3,000 kg)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律: 産業廃棄物、廃プラスチック類

16. その他

* 本データーシートは一般的な工業用途について『製品の安全な取り扱い』を確保するための参考資料として提供するもので、製造者の保証書ではありません。現時点で信頼し得ると考えられる資料・文献並びに測定等に基づき作成しておりますので、最新情報により改定されることがあります。御需要家各位は、これを参考として、自らの責任において個々の取り扱い及び使用用途の選定に際する適切且つ充分な安全対策を実施の上、御使用されるようお願い致します。